

化学物質管理者講習に準ずる講習開催のご案内

主催 一般社団法人 岐阜労働基準協会

労働安全衛生規則等が改正され、令和6年4月から、化学物質を製造し又は取り扱う事業場においては化学物質管理者を選任し、化学物質の管理に係る技術的事項を管理させる必要があります。リスクアセスメント対象化学物質を取り扱う事業場については、厚生労働大臣が示す内容に従った専門的講習に準ずる講習を受講しているものから選任することが望ましいとされております。

当協会では、この講習を下記により実施いたしますので、ご案内いたします。

記

1. 講習日時と会場

日 時 令和8年4月16日（木）9時開講 受付8時30分から

会 場 **岐阜県福祉・農業会館** 6階研修室 岐阜市下奈良2-2-1

2. 定 員 40名

3. 受講料 （テキスト代・消費税10%を含む）

会 員1名につき 14,080円（うち消費税 1,280円）*岐阜県内の各労働基準協会員対象
非会員1名につき 17,380円（うち消費税 1,580円）

4. 申込先 〒500-8144 岐阜市東栄町3丁目4番地3 一般社団法人 岐阜労働基準協会 TEL 058 (246) 0863 FAX 058 (247) 4866 にてお申込みください。

*E-mail (gifukyokai20@wind.ocn.ne.jp) でも申込み可能です。

申込書を添付のうえ、お申込みください。

但し、定員になり次第締め切ります。

5. 振込先 **十六銀行 田神出張所 普通預金 0137981** 一般社団法人 岐阜労働基準協会

講習の1週間前までに納付してください（振込手数料は振込人負担でお願いします）。

ご都合により受講されない場合、4月14日までにその旨ご連絡がないときは、受講料はお返しえません。

6. 修了証の交付

講習の全科目を修めた方に当日修了証を交付いたします。

7. 講習科目

科 目	時 間
関係法令	0.5時間
化学物質を原因とする災害発生時の対応	0.5時間
化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	1.5時間
化学物質の危険性又は有害性の調査	2時間
化学物質の危険性及び有害性等の調査の結果に基づく措置等 その他必要な記録等	1.5時間

8. 受講票（A4用紙）・筆記用具を持参して下さい。

（注）貴重品は各自が責任をもって管理して下さい。

駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関でお越しいただくようお願いします。

化学物質管理者講習に準ずる講習 申込書 兼 受講票

受講番号 ★主催者記入欄	ふりがな 氏名		生年月日	昭和 年 月 日 平成
	ふりがな 現住所			
令和8年4月16日	会場 岐阜県福祉・農業会館（岐阜市下奈良2-2-1）9時開講			

上記のとおり受講料 名分 円を 現金（1週間前までに協会へ持参）
振込（ 月 日予定） にて申込みます。

令和 年 月 日

郵便番号

所在地

事業所名

担当者名

T E L

F A X

※必ずご記入ください。受講番号を記入しFAXにて返信します（FAXのない場合は郵送します）。

※E-mailの方は申込時のアドレスに返信します。

申込後1週間経過しても返信がない場合は、お手数ですが 058-246-0863 までご連絡ください。

協会名または支部名

※ ご提出いただきました個人及び企業・団体等に関する情報は、当協会が責任を持って管理し、申込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。

お問合せ先 一般社団法人 岐阜労働基準協会

岐阜市東栄町3丁目4番地3

TEL 058-246-0863

◆コメント◆

請求書について、下記に○を付けてください。

不要・必要 (FAX又はE-mailにて送付)